

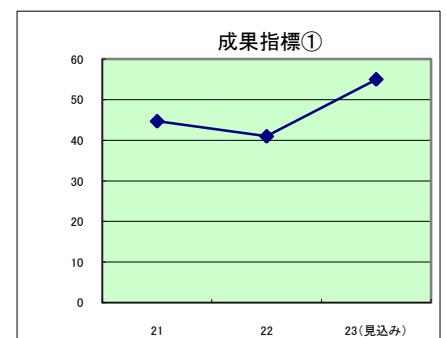
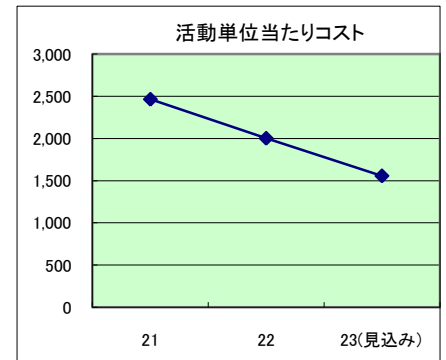
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

市協08

事務事業名		古市集会所管理運営事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともに作るまち	款	2	総務費	
	施策(節)	3	行財政運営	項	1	総務管理費	
	施策の方向	(4)	効率的な施設運営	目	12	市民会館費	
	事業	16	古市集会所管理運営				
関連する計画等				作成部署	市民人権部 市民協働ふれあい課		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072-958-1111 内線 1070		
	市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	福祉の向上、教養意識の高揚、及びコミュニティづくりに資する場の提供を行う。						
	施設内容: 和室 開館: 9:00~21:00 業務内容: 和室の貸出、管理者(財団法人羽曳野市施設管理公社)による自主事業等						
根拠法令等		羽曳野市立集会所条例、羽曳野市立集会所条例施行規則					
事業開始時期		☒ 昭和 62 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成 年度	
事業開始時からの状況変化		指定管理者制度の導入(平成18年度)・利用料変更					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☒ 市外郭団体委託 名称(財団法人羽曳野市施設管理公社) ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容		協定書に基づく施設の管理運営	

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		2,498	892	824	
人件費【2】 (千円)		1,125	1,800	1,800	
職員数	正規職員	0.15 人	0.25 人	0.25 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		3,623	2,692	2,624	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	3,623	2,692	2,624	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 貸室利用数		件	1,469	1,344	1,686
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)			2,466 円	2,003 円	1,556 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)			30 円	23 円	22 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	稼働率 (式) 貸室利用数÷貸室区分×100	%	貸室の稼働率	目標	50	52	達成率(%)	55
					実績	45	41	78.8%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市民の福祉向上や文化教養意識の高揚、コミュニティづくりを促すうえで市の関与は必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	文化・教養をはじめ、市民の多様なニーズを満たす場を提供することは重要である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☒	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	平成18年度から指定管理者制度を導入し、効果的な運営が来ている。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	古市地区におけるコミュニティ醸成に有効である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☒	☐	市民に対し、施設利用の提供だけでなく、それ以外の活用についても検討の余地がある。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☒	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☒	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☒	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	目標を達成することはできなかったが、利用件数に関しては一定の水準は保っている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	目的達成に向けて指定管理者制度を導入しており、平成23年度以降の取り組みに期待が持てることから現状維持が妥当と考える。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 指定管理者制度のもとで、効果・効率的な管理運営を行い、市民の福祉や文化・教養活動、コミュニティづくりの活性化を図る。しかし一方で、協働性の観点から踏まえて、施設のあり方を検討する必要がある。	
	総合評価	
行革本部評価	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善	
	☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	
評価理由・意見		